

令和7年度 第2回

博多市民センター運営審議会

◆日時 令和8年3月5日(木) 10:30～

◆場所 博多市民センター 5階 視聴覚室

《 次 第 》

1 開会

2 館長あいさつ

3 議事

(1) 協議・報告事項

議題1 令和7年度 市民センターの利用状況について

議題2 令和7年度指定管理者事業について

議題3 令和8年度指定管理者事業実施計画について

(2) その他

4 閉会

(資料目次)

・議題1 令和7年度 市民センターの利用状況について (P2～P3)

・議題2 令和7年度指定管理者事業について (P4～P5)

・議題3 令和8年度指定管理者事業実施計画について(P6～P7)

(参考資料)

・福岡市立博多市民センター運営審議会要綱 (P8)

・福岡市立博多市民センター運営審議会傍聴要領 (P9)

・市民センター運営方針 (P10)

・福岡市立博多市民センター運営審議会委員名簿 (P11)

議題Ⅰ 令和7年度 市民センターの利用状況について

◆ 施設別利用状況

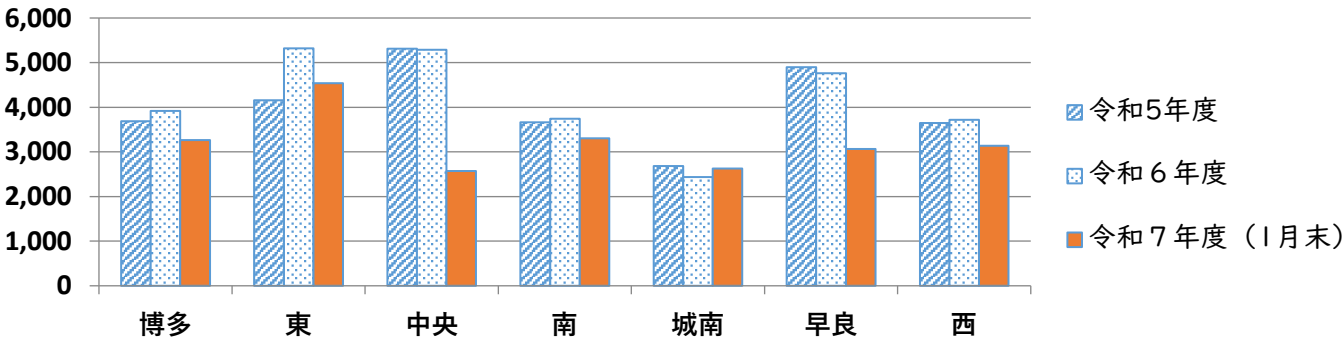
年度		令和7年度(R8年1月末)		令和6年度		令和5年度	
施設	開館日数	290日		347日		347日	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホ	ー	232	41,118	269	48,073	269	44,185
視	聴	328	8,434	388	10,646	402	10,279
音	楽	434	4,907	479	6,292	491	6,443
実	習	369	4,585	429	5,809	339	4,296
第 1	会 議 室	297	9,732	377	11,799	352	10,151
第 2	会 議 室	365	7,555	436	9,802	413	8,297
第 3	会 議 室	382	3,095	469	3,692	456	3,278
第 4	会 議 室	409	4,101	496	5,204	449	4,305
第 1	和 室	228	1,594	297	1,784	275	1,673
第 2	和 室	219	1,166	278	1,381	241	1,110
合	計	3,263	86,287	3,918	104,482	3,687	94,017

◆ 他市民センターとの利用状況比較

※ 東:R3～5年度 一部ワクチン接種会場となったため利用制限あり
中央:R7年10月～ 改修に伴い休館
城南 :R6年2月～R7年2月 改修に伴いホール利用休止
早良:R7年4月～5月 改修に伴い平日・日中の利用休止(平日・夜間と土日祝・終日は利用可)、
R7年8月～9月 全館利用休止
西:R7年2月～ 改修に伴いホール利用休止

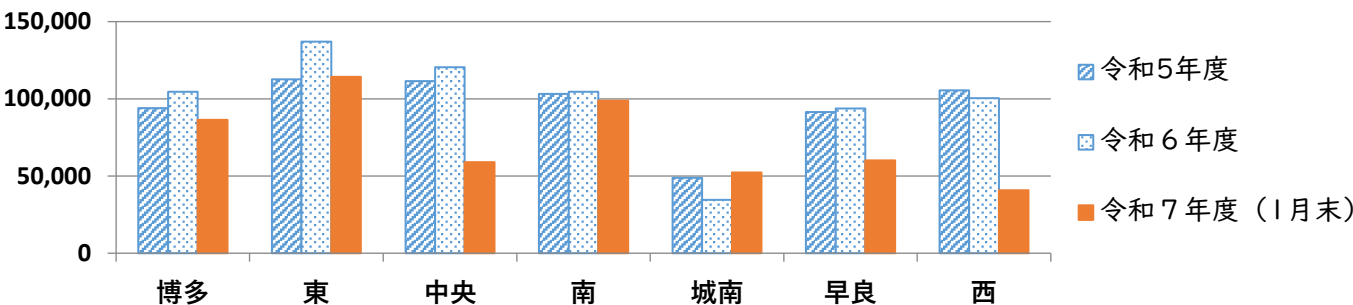
【利用件数(件)】

センター	博多	東	中央	南	城南	早良	西
令和5年度	3,687	4,159	5,313	3,666	2,685	4,899	3,650
令和6年度	3,918	5,317	5,288	3,740	2,436	4,761	3,722
令和7年度(1月末)	3,263	4,536	2,569	3,306	2,629	3,068	3,138



【利用人数(人)】

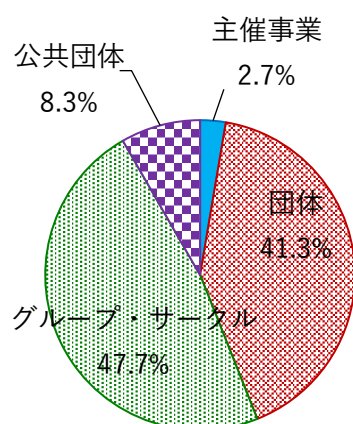
センター	博多	東	中央	南	城南	早良	西
令和5年度	94,017	112,663	111,459	103,079	48,932	91,452	105,570
令和6年度	104,482	137,020	120,449	104,557	34,523	93,790	100,437
令和7年度(1月末)	86,287	114,175	58,971	98,906	52,266	60,085	40,846



◆ 利用区分別利用状況

利用区分	令和7年度(1月末)		令和6年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
主催事業	87	6,198	87	5,820	103	5,609
団 体	1,348	52,078	1,818	67,355	1,722	61,733
グループ・サークル	1,557	18,072	1,648	19,548	1,584	18,756
公共団体	271	9,939	365	11,759	278	7,919
合計	3,263	86,287	3,918	104,482	3,687	94,017

<件数の割合(令和7年度(R8年1月末))>

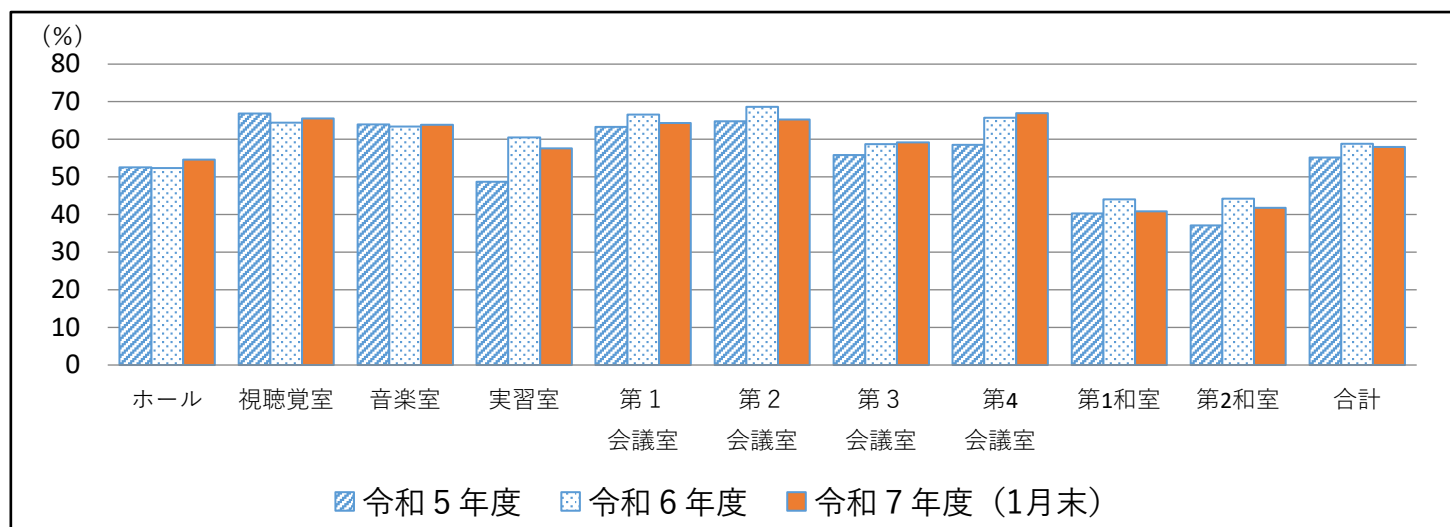


<利用区分>

- 主催事業
 - ・市民センター主催事業
- 団体
 - ・社会教育関係団体、地域団体、企業、NPOなど
- グループ・サークル
 - ・音楽、絵画、短歌、子育てなど共通の目的や趣味をもつ任意の団体
- 公共団体
 - ・主催事業を除く、本市の利用や国・県の利用

◆ 施設別利用率 (%)

年度	ホール	視聴覚室	音楽室	実習室	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	第1和室	第2和室	合計
令和5年度	52.6	66.9	64.0	48.7	63.3	64.8	55.8	58.5	40.3	37.1	55.2
令和6年度	52.4	64.4	63.4	60.5	66.6	68.6	58.7	65.7	44.0	44.2	58.9
令和7年度(1月末)	54.6	65.6	63.9	57.6	64.3	65.3	59.2	67.0	40.9	41.8	58.0



※ 利用率 : ①利用回数 ÷ ②利用可能回数

① 利用回数 : 1日の利用区分を午前、午後、夜間の3回とし、利用の形態から利用回数を算出

② 利用可能回数 : 1日の利用区分(3回)×開館日数

議題2 令和7年度指定管理者事業について（実績は令和8年1月末時点）

（1）講座、講演会、研修会等

事業名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
●人権講演会 令和7年度博多区人権を考えるつどい	7月24日(木)	170名
●人権講座 令和7年度博多区人権講座 「人権のこと、どのくらい知っとーと？」 ① 老々介護と権利擁護について 現状と今後の課題 ② ネット社会における子どもの人権を守るために ③ ドキュメンタリー映画上映「ハーフ」 ④ ヤングケアラーってなあに？～経験者からあなたへ～	①6月10日(火) ②6月20日(金) ③9月16日(火) ④9月25日(木)	①44名 ②68名 ③87名 ④67名
●生涯学習講座 「楽しく学ぶ健康講座」 ① 便秘について ② 食中毒・感染症について ③ 腎臓病について/介護保険・無料低額診療事業について	①6月4日(水) ②10月20日(月) ③1月20日(火)	①62名 ②41名 ③41名
●子育て世代向け講座 「おなか元気教室」	8月7日(木)	親子13組(子:17名、保:11名)

（2）文化振興事業

事業名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
●映画上映事業1回目：おたのしみ劇場 「あん」2部構成	6月22日(日)	第1部:177名 第2部:184名
●演劇上演事業1回目：おたのしみ劇場 「劇団おうち 影絵人形劇」2部構成	8月24日(日)	第1部:418名 第2部:392名
●映画上映事業2回目：おたのしみ劇場 「アダムスファミリー」(アニメ)2部構成	10月26日(日)	第1部:212名 第2部:194名
●文化祭事業 ① 博多市民センター前日祭 ② 秋のステージはかた 2025 博多市民センター文化祭～	①11月15日(土) ③ 11月16日(日)	①263名(会議室) 86名(ホール) ②2,141名
●コンサート事業：おたのしみ劇場 「0歳からのクリスマスコンサート」	12月21日(日)	404名
●演劇上演事業2回目：おたのしみ劇場 劇団さんぽ「オオカミ君のパン」2部構成	2月22日(日)	第1部:定員500名 第2部:定員500名

(3) その他事業（指定管理者企画事業）

事業名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
●フラワーワークショップ ①フラワーケーキをつくろう！ ②縦長ガーランドの壁飾り	① 5月10日(土) ②10月18日(土)	①9名 ②8名
●ドキュメンタリー映画上映 ①「もったいないキッチン」 上映後：シネマダイアローグ ②「プラスチックの海」 上映後：ワークショップ ③「2040 地球再生のビジョン」 上映後：シネマダイアローグ	①5月24日(土) ②7月21日(月/祝) ③1月17日(土)	①映画 25名 シネマダイアローグ9名 ②48名 (子27名、保21名) ③映画 29名 シネマダイアローグ3名
●1から学ぶ楽しい食育・やさしい作り	5月～8月	約30名
●スマホカメラで本格的写真を撮る	① 6月21日(土) ② 7月19日(土) ③ 8月16日(土) ④ 9月20日(土) ⑤10月18日(土) ⑥11月22日(土)	①8名 ②8名 ③7名 ④7名 ⑤6名 ⑥7名
●STEAM教育体験講座 ①A:マグネシウム燃料電池カー B:とことこペンギン ②A:マッシュスピナー B:金属探知機	①7月12日(土) ②7月13日(日)	①A:15名 B:16名 ②A: 6名 B:16名
●夏休み工作教室 ①昔なつかしいコリントゲーム ②楽しく対戦！わごむホッケー	8月10日(日)	①9名 ②12名
●花育キッズ ①敬老の日アレンジメント ②フラワーブーケ	①9月7日(日) ②2月14日(土)	①9名 ②10名
●バリスタ直伝!コーヒー教室 ①コーヒーを知る ②コーヒーを淹れる ③コーヒーを楽しむ	①10月11日(日) ②11月8日(日) ③12月7日(日)	①11名 ②11名 ③11名
●樹名板づくり	11月1日(土)	5名
●アロマワークショップ（文化祭で実施）	11月15日(土)	5名
●ジェルキャンドルづくり（文化祭で実施）	11月15日(土)	19名
●mini フラワーアレンジメント体験（文化祭で実施）	11月15日(土)	25名
●革のコインケースづくり（文化祭で実施）	11月15日(土)	16名
●クリスマスリース作り	11月29日(土)	24組31名 2講座/日
●陶芸教室	3月8日(日)	定員12名
●大人の花育(寄せ植え教室)	3月14日(土)	定員12名

議題3 令和8年度指定管理者事業実施計画について

(1)講座、講演会、研修会等

事業名	実施時期(予定)	定員(予定)
●人権講座 令和8年度博多区人権講座 「人権のこと、どのくらいしっとーと？」 ①「ひきこもりについて」 ②ドキュメンタリー映画上映 「ジェンダーマリアージュ」 ③「障がいのある人について」 ④「同和問題」	①6月15日(月) ②6月25日(木) ③9月予定 ④10月予定	①100名 ②250名 ③100名 ④100名
●人権講演会 令和8年度博多区人権を考えるつどい 講演または映画上演	9月予定	500名
●生涯学習講座 「楽しく学ぶ健康講座」 ①肝臓がんについて ②糖尿尿・フットケアについて ③認知症・無料低額診療事業について	①6月3日(水) ②10月14日(水) ③1月14日(木)	①50名 ②50名 ③50名
●子育て世代向け講座 「親子で学ぶ防災教室」	8月8日(土)	15組

(2)文化振興事業

事業名	実施時期(予定)	定員(予定)
●コンサート上演事業 1回目:おたのしみ劇場 「0才からのジャズコンサート」(2公演/日)	5月24日(日)	各200名
●演劇上演事業 1回目:おたのしみ劇場	6月21日(日)	500名
●映画上映事業(1回目):おたのしみ劇場	8月23日(日)	500名
●文化祭事業 ①博多市民センター前日祭 ②秋のステージはかた2026～博多市民センター文化祭～	①11月28日(土) ②11月29日(日)	①300名 ②2500名
●映画上映事業(2回目):おたのしみ劇場	12月20日(日)	500名
●演劇上演事業(2回目):おたのしみ劇場	2月21日(日)	500名

(3)その他事業(指定管理者企画事業)

事業名	実施時期(予定)	定員(予定)
●フラワーワークショップ	①5月10日(日) ②12月26日(土) ③2月28日(日)	①8名 ②8名 ③8名
●一から学ぶ楽しい食育・やさしい作り	5月～7月予定	20名
●花育キッズ	①6月20日(土) ②10月18日(日) ③1月31日(日)	①10名 ②10名 ③10名
●スマホカメラ講座	①6月27日(土) ②7月25日(土) ③8月22日(土) ④9月27日(日) ⑤10月24日(土) ⑥11月21日(土) ⑦12月5日(土)	①10名 ②10名 ③10名 ④10名 ⑤10名 ⑥10名 ⑦10名
●ドキュメンタリー映画上映	①7月12日(日) ②10月4日(日) ③1月17日(日)	①50名 ②50名 ③50名
●STEAM 教育体験講座	7月18日(土)	30名
●夏休み実験教室	7月19日(日)	20名
●夏休み工作教室	8月1日(土)	24名
●アロマワークショップ	9月12日(土)	10名
●押し花ワークショップ	11月予定	12名
●クリスマスリース作り	11月28日(土)	24名
●フラワーアレンジメント体験(文化祭)	11月28日(土)	20名
●工作ワークショップ(文化祭)	11月28日(土)	20名

福岡市立博多市民センター運営審議会運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福岡市立市民センター条例施行規則第30条第2項の規定に基づき、福岡市立南市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会の委員の定数は、15人以内とする。

(委員の任期)

第3条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 審議会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は、審議会を総理し、審議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、館長が必要と認めるときに招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を司る。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この要綱の施行の際、現に審議会の委員である者は、この要綱の施行の日に第3条の規定による審議会の委員になったものとみなし、その任期は同条の規定による残任期間と同一の期間とする。

福岡市立博多市民センター運営審議会傍聴要領

(傍聴の手続)

第1条 運営審議会の会議を傍聴しようとする者は、会議の開催の15分前までに整理番号票（別紙様式）の交付を受け、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

(定員)

第2条 傍聴を希望する者が定員（10名）を超える場合には、抽選により決定する。

(入場の制限)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第4条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (2) 私語、談話、拍手等をしないこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
- (4) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

(撮影等の禁止)

第5条 傍聴人は、傍聴席において写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りではない。

(退場)

第6条 傍聴人は、公開できない議事の場合、又は議長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

(その他の指示)

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は議長の指示に従わなければならない。

福岡市立市民センター運営方針

近年の少子・高齢化や国際化・情報化の進展による社会の急激な変化に伴い、さまざまな社会課題が生じており、価値観や行動の多様化も急速に進んでいます。これらに対応するためにも、学習の重要性はますます高まっています。

このような状況の中、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を営むことができる社会の実現のためには、これまでの経験や知識を活かしながら人々がともに学び合う学習機会や、学ぶ人が学習している自覚を持ち、その成果を実感することで次の学習への意欲につながるような体験、学習成果の還元による地域コミュニティのさらなる活性化などが求められます。

これらを踏まえ、市民センターにおいては、市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るうえで、生涯にわたる「学び」が重要であることをしっかりと認識し、「学びの楽しさ」を実感できるよう、利用者の立場に立った生涯学習を支援する事業や、人権教育・啓発に関する事業を実施するとともに、学習機会の情報を発信するなど、今後とも市民から親しまれる施設運営に努めてまいります。

1 講座、講演会、研修会等の開催に関する事業

市民が生涯にわたって行う自主的な学習活動を推進・支援するとともに、市民一人ひとりが社会の一員として、地域の中で主体的に学び、その成果をコミュニティや新たなまちづくりに活かすことができるよう、多様な機関・団体等とも連携しながら、事業の充実に取り組みます。

また、人権講座や人権の集い等の事業実施にあたっては、区においても積極的に関わりながら、しっかりと取り組みます。

2 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する事業

優れた文化芸術を身近に感じ、地域における文化・芸術の振興を図るとともに、指定管理者が持つ民間企業の知識と経験を活用し、文化芸術の奨励に繋がる企画事業を推進します。

3 施設の管理運営の充実

市と指定管理者が連携を図りながら、サービスの向上に努め、利用者に親しまれる施設を目指すとともに、適切な施設の維持管理を行うなど、安心・安全な管理運営を行います。

福岡市立博多市民センター運営審議会委員名簿(敬称略)

任期:令和9年 6 月 30 日まで

委嘱区分	氏 名	役 職 名	備 考
学校教育 関係者	しかた のりこ 志方 納子	福岡市立板付北小学校 校長	
	さかき りゅうじ 榊 隆二	福岡市立那珂中学校 校長	
社会教育 関係者	もり じんいち 森 任一	人権を尊ぶ御供所の会 会長	
	のむら ひろのぶ 野村 博 信	博多区自治協議会長連絡協議会 監事	副委員長
	やまもと みわこ 山本 美和子	博多区男女共同参画代表者会 会長	
	うえの まさこ 上野 政子	月隈公民館 館長	
家庭教育 関係者	かじわら ひろみ 梶原 裕美	博多すくすくネット 副代表	
学識経験者	ふるいち かつや 古市 勝也	九州共立大学 名誉教授	委員長

市民局生涯学習課職員名簿

氏 名	役 職
やまもと たけし 山本 武史	課長 ※教育委員会市民センター館長を兼務
ふるしま みほ 古島 美保	市民センター第1係長
ながた たくひさ 永田 卓 久	主査(社会教育担当) ※教育委員会市民センター主任社会教育主事を兼務
たにぐち ようすけ 谷口 陽 介	市民センター第1係 係員

博多市民センター指定管理者

指定管理者	NEXT 博多市民センター共同企業体
(代表企業)	・株式会社 日比谷花壇
(構成員)	・株式会社 九州ビルサービス福岡
	・株式会社 九州ハートス